

令和 7 年 5 月 2 8 日

まちづくり委員会資料

令和 7 年第 2 回定例会提出予定議案の説明

報告第 1 3 号

地方自治法第 1 8 0 条の規定による市長の専決処分の報告について

（3 市長の専決事項の指定について第 6 項による専決処分 訴えの提起）

資料 報告 訴えの提起について

まちづくり局

報告 訴えの提起について

1 被告の氏名等

No.	区 分	被告の氏名	居住の開始	備 考
1	使用料滞納者	* * * *	平成30年11月22日	○滞納月数・滞納額 8か月分・642,600円
2	使用料滞納者	* * * *	令和3年5月21日	○滞納月数・滞納額 10か月分・285,700円
3	使用料滞納者	* * * *	平成29年5月8日	○滞納月数・滞納額 7か月分・193,900円
4	使用料滞納者	* * * *	令和3年11月5日	○滞納月数・滞納額 8か月分・488,951円
5	不正入居者	* * * *	昭和50年3月29日	○不正入居となった日 令和6年1月7日（承継資格なし）

2 市営住宅の明渡を求める理由

- (1) 使用料滞納者：市営住宅の使用料を3月以上滞納し、本市の再三にわたる納付指導にも応じないため
- (2) 不正入居者：市営住宅を権原なく占有し、本市の再三にわたる退去要求にも応じないため

3 市営住宅の明渡手続の主な経過

対象者について、川崎市営住宅等明渡請求審査会に付議し、明渡請求を行う旨を決定した後、次のとおり請求した。

- (1) 使用料滞納者：市営住宅明渡請求予告通知書を送付し、所定の期限内に使用料を納付するよう求めたが、応じなかったため、市営住宅明渡請求書を送付して賃貸借契約を解除し、市営住宅を明け渡すよう請求した。
- (2) 不正入居者：市営住宅明渡請求書を送付して市営住宅を明け渡すよう請求した。

No.	明渡請求予告通知年月日	明渡請求通知年月日	明渡期限	訴えの提起年月日
1	令和6年8月5日	令和6年9月27日	令和6年12月27日	令和7年2月14日
2	令和6年8月5日	令和6年9月27日	令和6年12月27日	令和7年2月14日
3	令和6年11月1日	令和6年12月7日	令和7年3月6日	令和7年5月7日
4	令和6年10月30日	令和6年12月6日	令和7年3月6日	令和7年5月7日
5	—	令和6年10月30日	—	令和7年5月7日